

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の考え方について

市長交代に伴い、現行の新総合計画の見直しを行うなかで、総合計画自体の必要性の検証を行った結果、新総合計画に替えて、(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針(以下「新たな指針」といいます。)を策定することとしました。

この新たな指針は、市長公約及び長期的な視点を踏まえながら、重点的に取り組む施策を明確化するものとして策定したいと考えます。

1 策定に当たっての留意事項

新たな指針の策定に当たっては、次の事項に留意しました。

(1) 課題解決を重視した指針化

新たな指針においては、行政課題を長期的な課題と喫緊の課題に整理し、長期的な視点を踏まえながら、短期に重点的に実施する施策を位置づけます。

(2) 簡潔な構成

新たな指針は、課題解決に向けた重点方針として、できるだけ簡潔に方向性をまとめます。そのことによって、総合計画とは異なる構成となります。

期間中の具体的事業(重点事業)及び長期的に取り組む重要案件は、別冊の「リーディング事業・プロジェクト集」とし、具体的な取組を確認するという形で、目的に即して集約し、毎年度見直しを行います。

また、新たな指針の背景となる数値や評価、見直し時の指標値についても別冊の「指針に関する資料集」として集約します。

2 これまでの策定経過

(1) 庁内検討

ア 庁内策定検討委員会

部長級職員等により構成し、4回開催しました。専門部会に検討の指示を行うとともに、実現可能性、実効性等を踏まえながら、専門部会で検討された案について議論しました。

イ 庁内策定検討委員会専門部会

各部の中堅職員により構成し、5回開催しました。検討委員会からの指示を受け、新たな指針に求められる要件、構成、構成内容等について検討し、専門部会としての案をまとめました。

ウ 合同検討会議

庁内策定検討委員会委員と同専門部会委員による合同検討会議を2回実施し、検討背景等も踏まえた上での意見交換等を実施しました。

エ 庁内パブリックコメント

4月30日（火）から5月15日（水）まで、新たな指針に関する「基本的な考え方」「将来像」「重点的に取り組むべき課題」に対する意見提案を募集しました。

オ 市民センター長・公民館長との意見交換

市民センター長・公民館長会議等において、地域まちづくり計画、地区別まちづくり事業の取扱などについて意見交換を行いました。

カ 庁内周知

新たな指針の検討内容等を説明し、策定の進捗状況を庁内に広く報告するものとして、庁内報（ニュースレター）を3回発行しました。庁内報については、総合計画との違いや検討状況を広く市民一般に周知することを目的に、市ホームページでも公開しています。

また、新たな指針策定の背景と検討経過に関する所属長説明会を開催しました。

(2) パブリックコメント（市民意見公募）

4月25日（木）から5月24日（金）まで、新たな指針に関する「基本的な考え方」「将来像」「重点的に取り組むべき課題」に対する意見提案を募集しました。

(3) 藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換

全地区の郷土づくり推進会議委員に対して、新総合計画に替えて新たな指針を策定するに当たっての基本的な考え方、構成のイメージ等について説明し、意見をいただきました。

3 今後の予定

今後は、市民、関係団体等からの意見提案を踏まえつつ、具体的な項目内容の検討を進めます。

(1) 庁内検討

これまでの意見提案等の結果を踏まえ、庁内策定検討委員会、同専門部会を中心に、庁内報の発行、市民センター・公民館との意見交換等により、引き続き検討を進めます。

(2) 市民からの意見反映

パブリックコメント（市民意見公募）、藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換を実施してきましたが、今後はこれまでにいただいた意見と庁内での検討内容をもとに、市民、関係団体との意見交換会を行います。

4 指針等の議決

8月に議員全員協議会の開催をお願いして「二次案」をご説明し、それに対するご意見を踏まえ、平成26年2月定例会において、新総合計画基本構想と新たな指針（別冊を除く。）について、議案とすることを検討しております。

意見提案等の概要について

庁内パブリックコメント、パブリックコメント（市民意見公募）、藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換の結果については、次のとおりです。

庁内パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1) 募集期間

2013年（平成25年）4月30日（火）から5月15日（水）まで

(2) 募集内容

新たな指針に関する「基本的な考え方」「将来像」「重点的に取り組むべき課題」に対する意見（市民意見公募と同内容）

2 実施結果

(1) 提案件数

3人 17件

(2) 意見等の区分

ア 基本的な考え方 7件

イ 将来像 2件

ウ 重点的な課題 6件

エ その他 2件

(3) 主な意見

- ・ 庁内体制を整え、職員の意見、市民意見を反映する仕組みもつくり、きちんと議論を重ねて進めていただきたい。
- ・ 藤沢市の都市づくりの歴史に学び、藤沢市がどのような都市を目指してきたかを確認することが必要である。
- ・ 「誰のためにつくるのか」「何のためにつくるのか」を明確にさせることが必要である。
- ・ 長期的な課題について、「新たな指針」の策定とは別途に取り組む必要がある。

パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について

1 実施概要

(1) 募集期間

2013年（平成25年）4月25日（木）から5月24日（金）まで

(2) 募集内容

新たな指針に関する「基本的な考え方」「将来像」「重点的に取り組むべき課題」に対する意見（庁内パブリックコメントと同内容）

2 実施結果

(1) 提案件数

11人 26件

(2) 提出方法

ア インターネット（ホームページから）によるもの 3人

イ 郵送又は持参によるもの 8人

(3) 意見等の区分

ア 基本的な考え方 3件

イ 将来像 1件

ウ 重点的な課題 22件

(4) 主な意見

- ・ 行政のスピードアップは市のレベルでも市民の望むところであり、タイミングを失さないよう諸施策のスピードについても課題とすること。
- ・ 民間企業の経営戦略・計画策定アプローチを参考にした自治体における市政運営計画とすべきである。
- ・ 新しく計画を建て直す必要がどこまであるのか理解しにくい。
- ・ 政策の必要性、予算の使途を丁寧に説明すること。
- ・ その他防災、いじめ問題、バス交通、駅前再開発、子育て等に関する施策、事業に対する要望

藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換の結果について

1 開催概要

(1) 開催期間

2013年（平成25年）4月8日（月）から6月13日（木）まで（次表のとおり）

地区	実施日	地区	実施日
村岡	4月8日（月）	鵜沼	4月22日（月）
明治	9日（火）	善行	23日（火）
湘南大庭	9日（火）	辻堂	25日（木）
湘南台	16日（火）	遠藤	5月15日（水）
藤沢	18日（木）	長後	17日（金）
片瀬	19日（金）	六会	6月13日（木）
御所見	19日（金）		

(2) 説明内容

ア 新たな指針の策定に至る経過

イ 構成イメージ等

(3) 主な意見

- ・ 地域で主体的に実施している事業の予算化，予算の確保は今までどおりとしていただきたい。
- ・ 重点事業に位置づけられなかった場合にも事業が実施できるようにしていただきたい。
- ・ 中長期的な課題，取組についても明らかになるようにしていただきたい。
- ・ 地域の自主性が担保されるのか不安がある。
- ・ 新総合計画がすべて白紙になることに疑問がある。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針（一次案）について

第1章 指針の基本的な考え方

1 指針策定の背景と意義

これまでの総合計画の経緯や課題と社会情勢の変化から、総合計画に替わる新たな指針を「課題対応を重視した、市政推進のための重点化プログラム」として策定するものであることを示します。

2 指針の期間

新たな指針は、長期的視点を踏まえた上で、市長任期ごとに優先的、重点的に実施すべき施策を位置づけるものとして、今回の期間は平成26年度から平成28年度までとし、以降を4年間とすることを示します。

3 長期的な視点

長期的な視点に立った市政の推進を図るため、長期的な課題、藤沢市の財産、目指す都市像と基本目標を位置づけます。

(1) 長期的な課題

ア 少子高齢化の進展

将来の情勢を想定した上での人口推計に基づく少子高齢化の状況予測について示します。

イ 厳しい財政状況

経済情勢の変化は予断を許さない状況ではありますが、人口増加とこれまでの企業誘致の結果から、ほぼ現状の歳入を維持する一方で、引き続き扶助費等の社会保障費の増加が生じることを示します。

(2) 藤沢市の財産

ア 自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市の自然環境とこれまでの歴史・文化, 多彩な人材等について示します。

イ 都市の特長

藤沢市の土地利用, 都市基盤に基づく住宅都市, 商工業都市, 農業都市, 学園都市, 観光都市としての特長について示します。

ウ 市民自治

藤沢市のこれまでの市民自治の取組について示します。

(3) 目指す都市像と基本目標

市政の目指す都市像と基本目標について位置づけます。

ア 目指す都市像

都市像は, 分かりやすく, これまでの市政の歴史のなかから, 市歌, 市民憲章等の趣旨や言葉を踏まえつつ, キャッチフレーズと説明文で構成します。

(現在までの検討内容を踏まえた例)

郷土愛あふれる藤沢

～湘南の文化・産業・生活理想都市～

…これからの藤沢市は, ここに住む市民がいきいきと暮らし, 郷土として心から愛される都市を目指します。そのためには, みんなが安心して暮らせて, 先人が重ねてきた伝統や歴史を誇りに思い, 人の和が郷土を築き上げていく都市づくりが必要です。

藤沢の魅力ある自然, 歴史, 文化と一人ひとりの市民を大切にしながら, 暮らしやすさや心の豊かさを高める, 理想の市政を進めます。…

イ 基本目標

「目指す都市像」を実現するため、本市が長期的視点に立って進めるまちづくりの目標を示します。

(現在までの検討内容を踏まえた例)

(ア) 安全で安心な暮らしを守る

東日本大震災の地震・津波災害を貴重な教訓とした防災・減災の取組をはじめ、いのちと財産を守り、市民が安全で安心な生活を実感し、不安なく安心して暮らせる都市を目指します。

(イ) 子どもたちを守り育む

地域全体で子どもたちを見守り、支えあい、子どもたちが健全に育つ環境をつくることにより、「子どもたちを守り育む」社会を構築し、子どもたちの健やかな成長を実感できる都市を目指します。

(ウ) 都市基盤を充実する

長期的な視点に立って市民生活の変化や経済情勢に対応した都市基盤施設の改善・整備を進めることで、都市をさらに成長、発展させ、市民にとって安全・快適で便利な都市を目指します。

(エ) 市民自治・地域まちづくりを進める

市民自治が育まれてきた長い市政の歴史を、時代に即した形で継承、発展し、地域社会に根差した市民活動、まちづくりを活発にし、豊かな地域性のある都市を目指します。

⋮

第2章 重点方針

課題に対応し、確実な改善に向けた取組を進めるため、長期的な視点を踏まえた喫緊の重点課題としての部門別重点課題と、その課題に対応する重点的な取組としての重点施策と取組方針を位置づけます。

1 分野別重点課題

長期的な視点を踏まえた上での、各部門における喫緊の課題事項を集約し、そのなかから重点的に取り組むべき課題を示します。

(今後検討するものとしての例)

(1) 地震・津波対策

東日本大震災以降、津波浸水予測等の想定見直しをはじめ、地域防災計画の改訂を進めています。南海トラフ大地震の影響も懸念されるなか、想定外の被害を極小化し、事前防災を進めるための取組が求められています。

(2) 子育て環境の充実

藤沢市では待機児童の解消が喫緊の課題であり、長期的な少子化対策や若い世代の転入促進による人口構成の改善という点でも取り組む必要があります。

(3) 都市基盤再整備

公共施設、道路、橋梁などの都市基盤は、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進んでいる上に更新時期が重なっている状況です。限られた財源とさらに少子化、高齢化が進行するなかで、次世代に合った再整備が求められます。

(4) コミュニティ活性化

生活上の課題や実感のある経済回復には、「地域が元気」であることが重要となります。そのため、地域の資源や人を中心とした地域活性化に向けた取組が求められています。

⋮

2 重点施策と取組方針

分野別重点課題に対応する重点施策について位置づけます。

また、財政状況について、中期的な見込みとして、重点事業に充当可能な事業費枠を示します。

あわせて、施策等を評価し、分析することにより、新たな指針の改定に生かすことを示します。

(今後検討するものとしての例)

(1) 事前防災強化

災害発生時の危険箇所のレベル低減や防災備蓄の充実、避難場所の安全性と至近性の向上を中心とした事前防災の強化を図ります。

(2) 待機児童解消

就労を支援し、子育てを支援するため、待機児童解消として、保育園定員の増員、多様な保育ニーズに合致したサービスの提供を行います。また、子ども・子育て新法に基づく新たな取組を積極的に導入します。

(3) 公共施設の再整備

今後の少子高齢化社会に対応し、市民ニーズを捉えた公共施設の再整備方針を明らかにし、各施設の再整備計画を総合的に見直します。

(4) 13地区別まちづくりの推進

地域の魅力や課題を踏まえ、郷土づくり推進会議をはじめ、地域団体の自主的独創的な活動を支援するとともに、各地区のまちづくりのテーマに合わせた活動を進めます。

地域まちづくりのテーマ

- ・片瀬地区 歴史の薫りと潮の香りがただようふれあいのまち 片瀬・江の島
- ・鵜沼地区 緑と海と人が輝くまち「湘南ふじさわ鵜沼」
- ・辻堂地区 歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”

⋮

別冊 リーディング事業・プロジェクト集

重点施策に基づき実施する重点事業と長期的な視点を踏まえて取り組む重要案件について示します。

1 重点事業

重点施策の実現に向けて、特に新たな指針の期間において確実に実施する事業について位置づけます。また、重点事業の実行性を担保するため、新たな指針の期間における事業費を示します。

2 長期的に取り組む重要案件

将来、本格的な事業実施を想定する、長期的に取り組む重要案件について位置づけます。

別冊 指針に関する資料集

新たな指針策定の背景となる基礎データや評価，見直しの資料となる指標等について，新たな指針に関する資料集としてまとめます。

1 藤沢市を取り巻く社会情勢

(1) 将来人口推計

将来人口推計の状況について示します。

(2) 財政状況の変化

市税等収入，義務的経費の推移について示します。

2 基本目標・重点方針等に関する現状と予測

基本目標，分野別重点課題，重点施策，取組方針等に関する現状や予測について示します。

(今後検討するものとしての例)

(1) 地震・津波被害予測

現在の地震，津波浸水予測について示します。

(2) 待機児童数，児童生徒数の推移

待機児童数，児童生徒数の推移と今後の推計について示します。

(3) 公共施設等の老朽化

建物建築年度の状況や資産老朽化比率を示します。

(4) ベンチマーク

基本目標のベンチマーク（現状値）等を示します。

⋮

3 個別計画一覧

個別計画と新たな指針との関連について示します。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針 (一次案)

- ・課題解決を重視した、市政推進のための重点化プログラム
- ・計画期間：平成26年度～平成28年度（以降は4年間）

第1章 指針の基本的な考え方

総合計画に替わる指針の意義と構成，重点方針の前提となる長期的な視点，基本目標を示す。

- 1 指針策定の背景と意義
- 2 指針の期間
- 3 長期的な視点

- 長期的な課題** 長期的な視点で課題となりうる少子高齢化，厳しい財政状況等
- 藤沢市の財産** 藤沢市の魅力，特長，財産となる自然環境，文化，人材，自治等
- 目指す都市像と基本目標** 藤沢市の歴史を踏まえ，長期的な課題に立ち向かい，将来につながる市政の都市像と長期的な視点を踏まえた基本的な行政目標

[現在までの検討内容を踏まえた例]

(都市像)
郷土愛あふれる藤沢～湘南の文化・産業・生活理想都市～

(基本目標)
(ア)安全で安心な暮らしを守る (イ)子どもたちを守り育む
(ウ)都市基盤を充実する (I)市民自治・地域まちづくりを進める……

藤沢市の課題を深掘りし，時間軸と分野で整理 = 課題解決型市政の推進

第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた「喫緊の課題」に対応する，特に重点的に取り組む施策と分野別の方針を示す。

- 1 分野別重点課題 各部門から抽出された課題の分析による，特に重点的に取り組む課題
- 2 重点施策と取組方針 分野別重点課題に対応する，期間内の重点施策とその取組方針，財政状況と評価

[今後検討するものとしての例]

分野別 重点課題	(1)地震・津波 対策	(2)子育て環境 の充実	(3)都市基盤 再整備	(4)コミュニティ 活性化	…
	↓				
重点施策と 取組方針	(1)事前防災 強化	(2)待機児童 解消	(3)公共施設の 再整備	(4)13地区別まち づくりの推進	…

長期的な課題

長期的な視点を踏まえた喫緊の課題

※具体的な項目内容，フレーズは例です。

別冊 リーディング事業・プロジェクト集

重点施策に対応する事業・プロジェクトを示す。

- 1 重点事業
- 2 長期的に取り組む重要案件

別冊 指針に関する資料集

指針の背景，取組状況等を明らかにする。

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
 - (1) 将来人口推計
 - (2) 財政状況の変化等
- 2 基本目標・重点方針等に関する現状と予測

[今後検討するものとしての例]

- (1) 地震・津波被害予測
- (2) 待機児童数，児童生徒数の推移
- (3) 公共施設等の老朽化
- (4) ベンチマーク

・
・
・

- 3 個別計画一覧

[データ，グラフを含めた詳細資料編]